

## 行政視察報告

委員会名	保健福祉委員会
視察日	平成30年5月23日(水)
視察先	鳥取県境港市
視察委員	山本ひろみ 委員長 大森ゆきこ 副委員長 秋本とよえ 委員 池田ひさよし 委員 くぼ洋子 委員 出口よしゆき 委員 うてな英明 委員 中江秀夫 委員 木村秀子 委員 むらまつ勝康 委員
調査項目	赤ちゃん登校日について
事業概要	1歳までの赤ちゃんとお親が小学校に出かけて行き、関わり体験を行う。児童は、人と人とが理解しあう人間関係の基礎について学ぶとともに、他者への共感、自分の成長を振り返ることで、親との絆を深めるきっかけとする。 保護者は、赤ちゃんとお心から真剣に向き合う児童の姿を通して、我が子の成長した姿をイメージするとともに、改めて我が子への愛情を実感することができる。赤ちゃんは、児童から肯定的な関わりを受けることで、安心や信頼を実感する。
視察内容	(1)これまでの取組 ・平成16年度 子育て部門を一括して取り扱う子育て支援課へ ・平成23年度 健康部門(健康推進室)と精神保健部門を統合子育て健康推進課設置 ・平成26年度 保健部門を一括して取り扱う健康推進課と子育て支援課の2課体制へ (2)事業内容 ア 開始年度 平成19年度より イ 実施校 市内7校のうち、6校の5・6年生 ウ 実施回数 事前学習12回 授業12回 ①事前学習→②③関わり体験→④命の学習 エ 参加親子 述べ 174組 オ 平成29年度予算 218,000円(県支出金109,000円 一般財源109,000円) (3)事業効果 ①関係機関と顔の見える関係づくりで、連携を強化 ②情報をつなげ、共有しながら支援を継続 ③子育て支援は親支援
主な質疑内容	(問) 事業の周知はどのようにしているのか。 (答) 主には事業案内の郵送、市報への掲載や関連施設にチラシをおいている。また、保健師などが赤ちゃん訪問時に声掛けや電話で誘うこともしている、リピーターが多いのが特徴である。  (問) 教育委員会との意見交換はあるのか、参加小学生にプラスの効果などはあるか。 (答) 意見交換会ではなく振り返り会を教育担当者や学校と行いながら、次年度の事業を決めていく。子どもたちに礼儀が身についたとの感想がある。  (問) 参加する赤ちゃんの月齢についてはどうか。 (答) 首のすわっていない赤ちゃんを連れてくることは大変なことなので、事業について、できるだけ詳しく説明して理解してもらおう。だいたい歩ける前くらいまでの赤ちゃんが参加している。  (問) 当事業を行うことでの苦労した点と、これからやる場合にアドバイスなどがあるか。 (答) 「コミュニケーションを学ぶ、考えや気持ちを理解し合う」など人間関係構築力を学ぶという医師ではなく教育者である高塚先生の考えから、そうした事業の趣旨を学校にもお母さんにも丁寧に理解してもらおうことが大切である。また、これをきっかけにお母さんの悩みを聴くこと、育児での孤立化を防ぐことはとても大切なことで、保健師たちはとりわけ気にかけている。

# 行政視察報告

委員会名	保健福祉委員会
視察日	平成30年5月24日(木)
視察先	岡山県岡山市
視察委員	山本ひろみ 委員長 大森ゆきこ 副委員長 秋本とよえ 委員 池田ひさよし 委員 くぼ洋子 委員 出口よしゆき 委員 うてな英明 委員 中江秀夫 委員 木村秀子 委員 むらまつ 勝康 委員
調査項目	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区について
事業概要	岡山市の強みである豊富な医療・福祉資源の集積をいかし、在宅に特化した総合特区の推進、岡山操車場跡地への健康・医療・福祉系施設の導入に向けた取組や、産学官連携による新たな医療関連産業の創出に向けた取組等を戦略的に推進し、世界レベルの医療を目指して人や技術が集まる、岡山ならではの医療の強みを生かした独自の取組、などについて調査確認した。
視察内容	<p>○岡山市は、平成25年2月に「地域活性化総合特区」として国の指定を受け、「高齢者が介護を必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会の構築」。在宅に特化した規制緩和を求める規制緩和を求める11項目を提案した。</p> <p>○質の評価制度を導入することにより、本人のQOL向上、家族負担の軽減、事務所の改善意欲の向上という効果をもたらす。</p> <p>○要介護度の改善に強い（アウトカム評価）とインセンティブを与える仕組みの創設。</p> <p>○デイサービス改善インセンティブ事業成果として、年間7,000万円の財政効果について。</p> <p>○最先端介護機器を介護保険の給付対象とする。</p>
主な質疑内容	<p>(問) 介護従事者の質を向上させるために行政はどういう指導をするのがよいか。</p> <p>(答) 始めた時から、この先良いサービスを提供できない事業者は淘汰されてしまう、また介護報酬も基本部分が減り加算で経営が成り立つようになることが予想されていた。葛飾区職員と事業者で信頼関係を構築し、丁寧な説明をしつつ事業所と話しをしていくことが大切である。</p> <p>(問) 岡山市の質の評価階層図にある「メリットを受ける当事者の明確化」をどう理解したらよいか。</p> <p>(答) 関係者（利用者・従事者・地域）の質の向上で、利用者なら自立に近づける、そのために従事者はやる気に満ち溢れていること、ただそれだけでは足りなくて地域から愛され必要とされることで、利用者のQOLの確保につながる、と理解していただければ良いと思う。</p> <p>(問) 特区で認められた最先端介護機器貸与モデル商品についての情報提供はどのようにしているのか。</p> <p>(答) 一定の要件（岡山市の介護保険利用者、要介護度など）をつけ、メーカーからの説明もしてもらおうが、市とケアマネの連絡協議会等でも伝えている。</p> <p>(問) 年間約7,000万円の財政効果があったと書かれているが、具体的に教えて欲しい。参加する事業所が増えれば、もっと財政効果が大きくなるということか。また、不参加事業所は財政効果についての認識はあるのか。</p> <p>(答) 評価上位事業所及び参加事業所の介護給付費の伸び率（1.9%と10.8%）による給付費と不参加事業所の伸び率（14.8%）による給付費の差から算出している。この事業に参加することで伸びることが抑えられたと考えている。不参加事業所とコミュニケーションが取りづらく、認識はあまりされていないと思う。</p>